

○議長（古川元規） 田村 馨議員。

○4番（田村 馨） おはようございます。4番田村馨でございます。

通告に従いまして、質問に入らせていただきますが、ちょっと今日、喉の調子が悪くて聞きづらい点があるかと思いますが、ご了承願います。

さて、私からは、昨年再発したパワハラ的事案についての対応について質問していきます。通告書にも記載しましたが、通告した5つの事項について、それぞれ抽象的ではなく、明確な答弁をお願いいたします。

令和2年に発覚したパワハラ的事案が僅か2年で再発しました。当時は、皆さん記憶にも新しいと思いますが、村長が失職し、議会も解散するなどの混乱があり、第三者委員会が設置され、綿密な調査を行い、議会やマスコミにも詳細な調査報告書が公表されるなど、二度と起こしちゃんらないという意志が強く伝わってきました。

しかし、昨年8月に再度パワハラ的事案が発生し、特定の職員が精神的な苦痛を受けるなど、良好な職場環境をつくることができていなかったことが判明しました。

2年前あれだけ世間を騒がせ、村民に多大なご心配、ご迷惑をおかけしたにもかかわらず、またしても問題が起こってしまったことは大変残念なことであり、遺憾というほかありません。

今回被害に遭われた職員の方には、今後安心して仕事ができるよう、組織を挙げてサポートするのはもちろんですが、今後二度と同じことが起きないように、組織を挙げて再発防止の取組を行うことが大切ではないでしょうか。

そこで、今回の質問では、今後どのようにしてハラスメントをなくしていくのか明言していただき、安心して働ける職場づくりについての考え、これをお聞きしたいと思います。

まず、第1点目ではありますが、今ほども申し上げたとおり、今回被害に遭われた職員の方については、パワハラを行った職員に対する懲戒処分の理由の中で、特定の職員に対し不適切な発言を行い、当該職員に精神的な苦痛を与えとあり、心身の健康が脅かされるような事態になっていないか心配いたしております。

精神的な苦痛は、仕事を続ける上でも絶対に取り除くことが大切であり、被害者の方が今後安心して仕事が行えるよう、組織を挙げての配慮が必要であると考えますが、今回の事案を受けて、役場ではどのような対応を行ってきたのでしょうか。

このことがしっかりできていないと、他の職員も安心して仕事を行うことができない

と思われますので、村としての対応についてお答えいただきたいと思います。

次に、2点目であります。

今回パワハラを行った職員に戒告という懲戒処分を下した後、再発防止に向けた対応はどのように行われたのか。また、組織として二度とこのような問題を起こさないために、どのような取組が行われたのかをお伺いします。

これまでも研修の実施や職員が安心して相談できる窓口を設置したという報告は受けておりますが、これが機能しなかったために今回のようなことが起こってしまったのではないのでしょうか。職員が安心して相談を行うことができ、また被害が大きくなる前に関係者への相談があれば、聞き取りなどで状況を早く確認し、それなりの対応ができていたのではないかと思います。

これまでに行ってきた再発防止に向けた取組として、村ではどのようなことを行ってきたのか。実態調査などを実施してきたのであれば、その結果はどうであり、迅速な対応ができていたのかなど、今後の議会などの場で明確に分かる資料を提示してご説明をお願いしたいと思います。

次に、3点目でございます。

今回のパワハラ事案における調査内容及び調査方法等の詳細の公表について伺います。

2年前に問題が発生した際は、役場と利害関係のない第三者委員会を設置し、全職員及び退職した職員にもできる範囲で聞き取りを行い、その結果を議会及びマスコミに公表されましたが、村長は今回、早々に第三者委員会の設置をしないことを表明、また詳細な報告書の提出もなく、議会への説明も、プライバシー保護を盾に十分な説明が行われておりませんし、調査主体がどこだったのかも不明確なままです。

村の隠蔽体質とも思える対応。村の中ではいろいろな臆測や今後を不安視する声が出ており、私の元にもいろんな声が届けられております。その中には、村民の方以外にも職員と思われる方からの内部通報と思われるものもあり、その声は日を追うごとに大きくなっていると感じております。

そうした通報には、これ、真実かどうか分からない部分は当然ありますが、しかし議会としては、村が説明した内容と、そうした声に矛盾がないか。これを確認し、職員の皆さんが安心して仕事ができる環境づくりができていないかを把握しなければなりません。

ですから、村当局には、前回の第三者委員会の調査報告書に指摘する資料を作成していただき、議会への説明及び公表、これを求めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

たします。

次に、第4番目の点でございます。

渡辺村長の就任から、これまでに職員に対し、パワハラに関するアンケート調査を実施しているというご説明を委員会などで受けております。このアンケートの調査結果についてはもとより、アンケートの内容についても公表できないという答弁をされております。

これはなぜでしょうか。個人を特定できない形での公表や説明ができない理由、これは何なのでしょう。

議会としては、過去のパワハラ事案を受けて、村の職場環境の改善がどの程度図られたのか、パワハラやそれに近い行為で悩んでいる職員はいないのかなどをしっかりと把握し、改善がされていない場合は、その対策について提言を行うなどの対応をしなければなりません。

しかし、アンケートの設問ですら秘密にされては、村の実態を把握することができません。逆に、公表できないようなことが書いてあるから公表できないのではないかと。こんな疑念すら持たれてしまう、そんな現状でございます。

これまでに実施されたアンケート結果について、再度議会への報告と説明を求めます。過去に4回、5回目のアンケートが行われた、直近でね。そして、ついこの間集計されているのではないかと思います。

そして、最後になりますが、昨年末の読売新聞による報道の件についてお伺いいたします。

昨年12月21日付の読売新聞の朝刊です。「舟橋村長、職員呼出し パワハラか？ 無記名アンケートの回答をめぐり」という見出しで大きく記事が掲載されました。

この記事を読みますと、無記名のアンケートにもかかわらず、その内容について呼び出して問い詰めることはパワハラになるかどうか微妙であるが、論理的に問題がある可能性があるという指摘も指摘されている。そういった記事もありました。「戦々恐々」という言葉も、ともすれば脅しのように取られる可能性があるという述べておられます。

組織のトップである村長から、無記名であるはずのアンケートから呼出しを受け、個人を特定されるとなると、普通の職員なら、次回から本音を回答することをちゅうちょするのではないのでしょうか。これは、ともすれば、言論弾圧と言われても仕方のない行為。職員が受けた精神的ストレスは計り知れないと思います。

こういったことが役場で常態化しているのであれば、先ほど申し上げたパワハラに関する職員アンケート、これも本当のことを答えることができているのか、非常に疑念を感じます。

また、この報道を受けて、昨年12月25日に村長からお話ししたいことがありますのでと、全議員に招集がありました。そして、その場で議員に対して説明会が行われましたが、その中で、村長からは、自分は悪くないと。この組織は駄目だと。もうどうにもなりません。自分は頑張ったが、手に負えない。さじを投げるような発言をされ、さらに数名の職員の実名を挙げられました。

パワハラ事案では、プライバシーを盾に細かい説明を拒んできた村長であります。住民の代表である議員の前で、特定の職員の実名を挙げられて、どうにもならないと言われるのであれば、組織のトップとして今後やっていくことは難しいのではないのでしょうか。発言の意図は、今後も村長としてやっていく意思があるのかも含めて、答弁をお願いします。

さて、渡辺村長には、これまでの質問について明確な答弁をお願いするとともに、村民の皆様にご心配をおかけすることのないよう、そして職員の皆さんが安心して仕事ができる環境づくりに努めていただきたい、そう思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（古川元規） 山崎総務課長。

○総務課長（山崎貴史） 4番田村議員の、パワーハラスメントの事案についての質問にお答えいたします。

私のほうからは、1つ目から4つ目の、被害者に対するケアから役場で実施したアンケートに関する質問についてお答えさせていただきます。

舟橋村では、ハラスメント事案が発生した場合、舟橋村職員ハラスメント防止対策委員会設置要綱に基づき対応しております。

被害者に対するケアとしては、被害者と行為者の間の関係改善に向けての援助、被害者と行為者を引き離すための配置転換、管理監督者やハラスメント相談窓口の相談員等による被害者のメンタル不調への相談対応を実施しております。

次に、再発防止に向けての取組についてお答えいたします。

これまで舟橋村では、職員に対して、舟橋村職員のハラスメントの防止に関する方針の周知を徹底するとともに、相談や苦情に対応するためのハラスメント相談窓口を設置

するほか、ハラスメントに関するアンケート調査や研修を実施してまいりました。

引き続き、これらの取組の継続により、職員が安心して働くことができる職場環境を構築し、パワーハラスメントの防止に努めてまいります。

次に、アンケート調査の内容及び方法についてお答えいたします。

まず、内容としては、相談者及び行為者の双方から事実関係を確認するとともに、相談者の心身の状況や当該言動が行われた際の受け止め方を確認するほか、客観的な事実関係を正確に確認するため、第三者からも事実関係を調査しております。

調査方法としては、ハラスメント相談窓口の相談員によるヒアリング調査を実施しております。

最後に、パワーハラスメントに関するアンケートについてお答えいたします。

舟橋村では、職員に対して、パワーハラスメントに関するアンケートを定期的に実施し、職場環境の実態把握に努めてまいりました。

アンケート結果は、回答者や関係者のプライバシーに属する情報であり、徹底した情報管理が求められること、回答者等のプライバシー保護の観点から、国の指針や村の要綱に従って公表は差し控えさせていただきますが、村としては、引き続きパワーハラスメントの防止に向けた取組の一環として、アンケート調査を実施してまいりたいと考えております。

○議長（古川元規） 渡辺村長。

〔「議長、1点確認になりますので、この席でよろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） はい。

○総務課長（山崎貴史） 一般質問通告書によりますと、5番項の質問は、田村議員が、パワハラであるという前提で質問をされているという理解でよいのか、確認をお願いいたします。

○議長（古川元規） 田村 馨議員。

○4番（田村 馨） そっちへ行けばいい。

○議長（古川元規） どうぞ。

○4番（田村 馨） そっちへ行けば。

○議長（古川元規） はい。

○4番（田村 馨） これ、答弁という形になるんですかね。

私は、そうっております。

以上です。

○議長（古川元規） 渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 今ほどの4番田村議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、5番項の内容がパワハラであったか否かという判断につきましては、今の時点においては正式になされていません。ですので、この場においてそのようなご発言をされたということは大変遺憾でありますし、私としては毅然とした対応を、そうする思いでありますので、冒頭にその旨をお伝えした上で回答させていただきます。

なお、この件につきましては、謝罪は求めませんが、現時点においてパワハラであるという認定がなされていない以上、正式に改正を行い、広く周知いただくことをご要望申し上げます。

そして、12月25日に議員の皆様にお話をさせていただきましたあの機会につきましても、私は当局と議会との不文律であるというふうに考えておりますが、その件に関しましてもご発言がなされたようなので、その点に関しましても大変残念に思います。

「不文律」という言葉、私、大変重要な言葉だと思っておりますので、それがなくなったというふうに私は受け止めさせていただきたいと思っておりますので、今後はどうぞよろしく願いいたします。

そして、第三者委員会を設立しなかった理由という点に関しましては、山崎課長の答弁では不足を感じましたので、冒頭に説明させていただきますが、令和2年に発生いたしました状況は、職員の3分の1が加害者であり被害者であるという大変複雑な状況であった、大変重大な状況であったというところから、恐らく第三者委員会がつくられたというふうに私は認識しておりますが、今回の昨年8月に発生した事案に関しましては、個別職員が特定できていたため、第三者委員会を設置してまで調査する必要があるという判断をしたため、今回は個別職員の聞き取り、そして周囲への聞き取り及びハラスメント委員会での査定を行ったというところでございます。

それでは、本事案について、私としては、いたずらにつまびらかにすることではないというふうに考えておりましたので、非公式・非公開の場でご説明を申し上げたということは先ほども申し上げたとおりですが、議会の場でご質問をいただいた以上は、私としてもお答えをさせていただきます。

まずは、議員ご指摘の表現にあるように、特定をすることを目的としてはおりません。その旨は説明をいたしました。ですので、特定するためにという表現が使われているこ

とにも強い疑問を感じます。

そもそもの目的が異なるため、その正当性について、この場でご返答申し上げたところで、深いご理解もいただけないと思いますが、あえて説明を申し上げるならば、まずはアンケートの内容が極めて稚拙であったということが挙げられます。職員が取り組む事業に対して、反対のための反対であったり、その方の持論を述べるにとどまっていたため、その真偽を確認するために、全職員に対して私は呼出しをいたしました。

本来仲間が新たな取組を進める際には、反対を仮にするならば、対案を示すなり、良案を出すなりすることが、私は組織としては当然であると考えます。これは議会においても同様であろうかと思えます。

そして、さらに申し上げるならば、役場内の一取組において、数名の反対であれば、本来無視して行うこともできましたが、反対の意見も尊重されるべきであって当然かと考えます。これは民主主義における本来の全会一致という精神とも合致すると思えますし、先ほど田村議員は「言論弾圧」という言葉をお使いになったかと思えますが、そもそも言論弾圧は、匿名ではないものが当然だと思います。誰が何を言ったかを明確にした上で弾圧がされるのであれば、私はそうなのかなと思えますが、匿名で誰が何を言ったかも分からないものに対して弾圧をしたところで、それが言論弾圧に当てはまるとはなかなか考えにくいと思えます。

その全会一致という民主主義の精神において、反対意見の聴取、そしてこの程度の事案において行うことは、私としては問題ないものと考えております。

先ほど申し上げたとおり、私としては、本アンケートは匿名であったため、どの職員がどの回答を行ったかというのは判断がついておりません。そのため、私は全職員に向けて、反対意見を書かれた方に対しては、私の村長室までお越しくださいという旨の案内を流したということは、昨年の12月25日も皆様方にお話をしたとおりでございます。

さらに言うならば、匿名であれば、私としては当初、誰も来ないだろうなと思っていたというふうにもお伝えしましたが、さすがというか、私としては驚きましたが、役場の職員さん、皆さん正直者なんだと思えますが、しっかりと来ていただきました。そのおかげで意見の聴取を行えたと思えます。

そして、もう一点質問にもございましたが、令和7年度、4月より人事評価制度を正しくするという旨を全員協議会で説明させていただきましたが、先般佐賀県の県庁でも

ありましたが、分限免職であったり、私としては、降任、そういったことを行うことは必要だというふうに考えております。

なぜならば、役職に就いている方がその役職の責務を果たさない組織ほど不健全な組織はないと思います。ですので、私は来年度からその人事評価制度を行使しまして、駄目だと思った組織をさらに立て直すべくこれからも進めていく、そういう思いであります。

以上を踏まえてにはなりますが、当該記事について流布された方が何に対しての不満なのか。よもやその方ご自身が反対意見であったマイノリティーに対しての不満なのか。意見を深く聴取されたことが不満だったのか。私としては見当もつかないため、これ以上の説明はいたしかねます。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（古川元規） 田村 馨議員。

○4番（田村 馨） さて、今答弁いただきましたが、ここで被害者の方のケアについてちょっと再質問させていただきます。

今回被害に遭われた職員の方、これが原因かはちょっと分かりませんが、この方、3月いっぱい退職されると聞いております。

村として適切なケアをしてきたのか、ちょっと疑問を感じるころがあります。本当に親身になってケアしてきたと自信を持って言えるのでしょうか。

具体的な内容については個人情報に該当するおそれがありますので、自身の感想として、村長と総務課長に再度答弁を求めます。

○議長（古川元規） 渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 今ほどのご質問にお答えをさせていただきます。

プライバシーに配慮してなかなかお答えしづらいんですが、私としては配慮いたしましたつもりですし、私なりにできる範囲はしたつもりです。

私なりにできる範囲をしたというのは、ここから先がプライバシーに関わるため、私としては、できる範囲が大変限られていたということになります。その職員さんとの関係性であったり、私の考え方、ハラスメント委員会の裁定結果、もろもろ含めて、私ができる範囲はいたしました。

ただ、できる範囲というのは抽象的で、どこまでができる範囲か否かというのは、この場で議論はできないと思いますので、私の所感としては、そのようにお答えさせてい



ただきますが、田村議員にお伝えになっている方がどのようにお話しされているかはその方の個人的な所感ですので、その整合性は取れることはできないのかなというふうに思いますので、以上として答弁とさせていただきます。

○議長（古川元規） 山崎総務課長。

○総務課長（山崎貴史） 私も被害者に対するケアにつきましては、本人のところに直接参りまして、複数回相談等に乗らせていただきました。

良好な職場環境の構築にも、総務課長として努めてまいりましたので、被害者に対するケアとしては適切に務めてまいれたと考えております。

以上です。

○議長（古川元規） 田村 馨議員。

○4番（田村 馨） ケアの内容については了解をいたしました。

最後の再々質問をいたします。

今回のハラスメントの件なんですけど、前回もそうでありましたが、一部の議員か、あるいはここにおられる全員の議員に来たのかちょっとまだ分かりませんが、一部には名前が入った記名のもの、ほとんどは無記名の、匿名のものでありますが、ハラスメント訴えるものが幾つも届いております。

この中身のうそか誠かについてはちょっと不明でありますけど、ただ全てに共通して言えるものがあります。悲痛な訴えです。

アンケート調査が議会にだけでも公表されれば事実関係を確認することができるため、これまで実施されたアンケート結果について、再度でありますけど、議会への公表と報告を再度、何度もしつこいようですが、お願いします。

この件について、答弁があればお願いします。

以上、私からはこの質問を最後に終わりたいと思います。

○議長（古川元規） 渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 先ほど山崎課長からの答弁にもありましたとおり、公表する予定はございません。

こちらのアンケートの内容については、参画いただいておりますコンサルタント会社の知見のノウハウが一応詰まった書類になりますので、まずは先生としては、なるべく公表、公開は避けてほしいという旨も聞いておりますし、あくまでこのアンケート自体も外部には出さないということで、職員の皆さんに取っておったかと記憶しております。

ですので、議会議員の皆様にも開示する予定はございませんので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。